

令和7年度 いわき市文化振興基金育成事業補助金

◆対象事業

①成果発表事業

日頃の文化活動の成果を発表する事業

(例) 美術展、合唱、演奏会、演劇・演舞の公演等

②招へい事業

国内外の優れた芸術家を招へいし、共に文化活動の成果を公開する事業

(例) 美術家を招いて共に作品を発表する美術展
指揮者を招いて共に演奏を発表する音楽会
演出家や役者を招いて共に舞台を発表する演劇会等

③参加事業

福島県代表以上の資格で発表会・大会等に出場する事業（全国・東北大会）

(例) 国民文化祭、全日本吹奏楽コンクール、全日本アンサンブルコンテスト等

◆対象者

※下記の要件を満たす個人または団体とする

- ・市内に住所又は活動の本拠を有すること
- ・団体にあっては、定款、規約又はこれらに類するものを有し、かつ、代表者及び所在地が明らかであること
- ・会計経理が明確であること
- ・一定の活動実績があり、又はその見込みがあること



◆募集期間及び対象経費

事業区分	募集期間	補助対象経費	補助限度額	
① 成果発表事業 ② 招へい事業	2025. 4.1(火)▶6.2(月)	・報償費（講師、指揮者等への謝礼金） ※練習講師、ゲスト出演に対する謝礼等は対象外 ・旅費（講師等交通費及び宿泊料） ・印刷製本費（チラシ、ポスター、チケット等の作成経費） ※図録及び記念誌等の作成経費は対象外 ・通信運搬費（郵便料金、大型機材の運搬費、作品の搬入搬出経費等） ・筆耕翻訳料 ・使用料（会場使用料、音響照明器具・楽器等の借上料等） ※練習等に要する費用は対象外	対象経費の 5分の1以内で 個人 100,000円 団体 200,000円	
③ 参加事業	通年かつ 大会出場の 10日前まで	・旅費（会場までの交通費・宿泊料） ※交通費、宿泊料（宿泊数）については基準を基に対象経費として算定 ・楽器等の運搬費 ・参加料（大会に出場するために主催者に支払う負担金） ・保険料（大会に出場する者の旅行損害保険料）	東北 一般	個人 6,000円 団体 60,000円
			全国	個人 15,000円 団体 100,000円

※高校生等の場合は対象経費の100分の100以内の額

～いわき市文化振興基金への寄付のお願い～

この補助金の原資の一部となるのが、市民の文学、音楽、美術その他の活動を支援し、文化のまちいわきの発展に資するために設立された「いわき市文化振興基金」です。

市民の皆さんの文化芸術活動を応援するため、ぜひ「いわき市文化振興基金」への寄付をお願いいたします。

◆お問合せ先

観光文化スポーツ部 文化振興課 文化振興係

〒970-8686 いわき市平字梅本21

Tel 0246-22-7544 E-mail bunkashinko-1@city.iwaki.lg.jp

●申請方法など詳しくは
いわき市ホームページ
をご覧ください。

